



様式第二号の八 (第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

23年6月30日

大分県知事 殿

提出者

住 所 大分市長浜町3-15-7

氏 名 西日本電信電話株式会社 大分支店

支店長 栗田 隆弘

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 097-513-4701

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	西日本電信電話株式会社 大分支店
事業場の所在地	大分市長浜町3-15-7
計画期間	平成23年4月1日～平成24年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	電気通信業
②事業の規模	大分県内(一部市町村を除く)における電気通信業
③従業員数	553名(平成23年4月1日現在、正社員のみ)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	●金属屑(交換機、鋼管柱、什器類等)・廃棄プラスチック ⇒解体・分別⇒基盤・金属・プラスチック ⇒金属商・製鉄所・製品工場へ売却 ●がれき類(コンクリート柱) ⇒粉砕⇒鉄筋・コンクリート ⇒製鉄所へ売却・路盤材として再利用

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(22年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸、廃プラスチック	金属くず、がれき類
	排出量	115 t	1505 t
	(これまでに実施した取組) 撤去通信設備：マテリアルリサイクル、サーマルリサイクル 土木工事廃棄物：道路掘削を非開削工法に実用化 お客様情報機器：情報機器のリユース、電池・トナーのリサイクル オフィス廃棄物：什器類及びPCの再利用(リユース・リサイクル)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸、廃プラスチック	金属くず、がれき類
	排出量	115 t	1505 t
	(今後実施する予定の取組) 撤去通信設備：マテリアルリサイクル、サーマルリサイクル 土木工事廃棄物：道路掘削を非開削工法に実用化 お客様情報機器：情報機器のリユース、電池・トナーのリサイクル オフィス廃棄物：什器類及びPCの再利用(リユース・リサイクル)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃酸、廃プラスチック、金属くず、がれき類 ⇒クローズドループリサイクル
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃酸、廃プラスチック、金属くず、がれき類 ⇒クローズドループリサイクル

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 ※実績・計画なし

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 ※実績・計画なし			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 ※実績・計画なし

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（22年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸、廃プラスチック	金属くず、がれき類
	全処理委託量	115 t	1505 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	115 t	1505 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	撤去通信設備：マテリアルリサイクル、サーマルリサイクル 土木工事廃棄物：道路掘削を非開削工法に実用化 お客様情報機器：情報機器のリユース、電池・トナーのリサイクル オフィス廃棄物：什器類及びPCの再利用（リユース・リサイクル）		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸、廃プラスチック	金属くず、がれき類
	全処理委託量	115 t	1505 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	115 t	1505 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
撤去通信設備：マテリアルリサイクル、サーマルリサイクル 土木工事廃棄物：道路掘削を非開削工法に実用化 お客様情報機器：情報機器のリユース、電池・トナーのリサイクル オフィス廃棄物：什器類及びPCの再利用（リユース・リサイクル）			
※事務処理欄			

⑤ 管理体制の強化

a. 管理体制（支店全体）

- ・ 廃棄物処理責任者（安全環境担当部長）は、I S O 14001 運用管理規定 7. 産業廃棄物適正処理への対応に従い土木部長、建築部長と協力して各作業所を対象に産業廃棄物処理教育を行い、廃棄物の適正処理に努める。

b. 管理体制（作業所）

- ・ 作業所長は、I S O 14001 運用管理規定 7. 産業廃棄物適正処理への対応に従い、作業所における廃棄物管理組織を整備し、定期点検を実施するなど日常管理の徹底を図る。

c. 管理方法

- ・ I S O 14001 運用管理規定 7. 産業廃棄物適正処理への対応に従い、廃棄物を適正に管理する。

5. 関連推進事項

① I S O 14001への廃棄物処理の具体的記入。

② 自主管理基準の設定

IS014001管理規定、要領の中に盛り込んでいる。

③ 情報の公開

当社発行のエコレポートに 環境保全活動報告を掲載している。

④ 県、市の「産業廃棄物再生利用情報ネットワーク」への参画。

⑤ 環境に係る社会活動への積極的な参加

環境に配慮した施工方法等の展示など環境イベントへの参加、協力を積極的に進める。